

**令和8年度青森県りんご栽培面積のデジタル調査モデル実証業務
企画提案競技実施要領**

1 目的

青森りんごの生産情報を解像度高く把握し、生産・販売対策の戦略的な展開の基礎とするため、青森県内におけるりんご栽培面積について、衛星画像データをAI解析するデジタル調査手法を実証することとし、当該業務を運営する受注者を下記により選定するものである。

2 委託業務内容

別添「業務仕様書」のとおり

3 委託業務の上限額

12,800千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

5 企画提案競技の概要

(1) 実施方法

企画提案を公募し、原則書面による審査を経た上で、最も優れた提案を行ったと認められる者を、本業務の随意契約の相手方の候補事業者として選定する。

(2) 参加資格

応募資格を有する者は、応募する時点で次の要件を全て満たしていること。

ア 会社又は法人格を有する団体であって、適正な経理執行体制を有していること

イ 農業分野において、衛星画像データをAI解析する取組実績（国や地方自治体等からの受託業務を含む。品目は果樹に限らない。）を有し、受託業務について十分な業務遂行能力を有している者であること

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、県における一般競争入札に参加できない者でないこと

エ 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと

オ 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと

(3) 企画提案競技への参加表明

参加を希望する者は、以下の書類を指定の期日までに提出すること。

ア 提出書類

企画提案競技参加表明書（様式1）

イ 提出期限

令和8年3月31日（火）17時まで【必着】

ウ 提出方法

持参（土、日、祝日を除く。）又は郵送、メールにより提出すること

エ 提出先

下記「11 書類の提出及び問合せ先」に同じ

メールによる提出の場合、件名は、「青森県りんご栽培面積のデジタル調査モデル実証業務への参加表明」とすること

(4) 企画提案競技の応募書類及び提出方法等

ア 提出書類（任意様式）及び提出部数

①企画提案書（A4版）

提出部数7部〔正本：1部、副本：6部〕

②概算見積書（A4版）

提出部数7部〔正本：1部、副本：6部〕

イ 提出期限

令和8年4月10日（金）17時【必着】

ウ 提出方法

持参（土、日、祝日を除く。）又は郵送により提出すること

エ 提出先

下記「11 書類の提出及び問合せ先」に同じ

オ 留意事項

- ①企画提案競技参加表明書を提出しなかった事業者からの提案は受け付けしない。
- ②企画提案競技参加表明書を提出し、企画提案書等の提出がなかった事業者は、参加を辞退したものとみなす。
- ③応募できる件数は、1参加者につき1件限りとする。
- ④提出後の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤提出された書類は返却しない。
- ⑥掲載する各種データの調査、収集、収集したデータ及びコンテンツの使用許諾等に係る必要な手続は企画提案者が行う。
- ⑦公募の手続及びこれに係る事務処理において、県が必要とするときは、提出された企画提案書等の全部又は一部を複製することができるものとする。
- ⑧提出された書類は、原則として青森県情報公開条例に基づく請求等の対象文書となる。
- ⑨企画提案書の作成及び提出等の企画提案競技に要する一切の費用は、全て提案者の負担とする。
- ⑩虚偽の記載をした企画提案書等は無効とする。

6 企画提案書等の記載内容

(1) 企画提案書

提案内容は、次の必要事項を含め、全て企画提案書に記載すること。

ア 衛星画像データの入手方法及び解像度

イ 解析モデルの構築方法

- ウ 本業務を受注した場合の業務実施体制及びスタッフの概要
- エ 窓口担当者の職・氏名、連絡先
- オ 過去3年以内の同種業務・類似サービス（自社の開発製品のほか、国や地方自治体等からの受注業務を含む）の実績

(2) 概算見積書

「3 委託業務の上限額」以内で、積算根拠が分かるよう具体的に記載すること。

7 審査・選考

(1) 審査・選考方法

企画提案書及び概算見積書について、原則として書面による審査を実施し、最優秀提案者を選考する。

必要に応じて、オンラインによるプレゼンテーションや質疑応答を実施するものとし、その場合の期日・時間等については、後日参加者へ通知する。

なお、参加者が1者のみの場合であっても、受注候補者の適格性を判断するための審査を行う。

(2) 選考基準

- ア 提案内容の実現性
業務の目的を達成できるような内容となっているか
- イ 実施体制
事業を確実かつ効果的に実施できる体制が整っているか
- ウ 同種又は類似の業務実績
過去3年以内の類似の業務を円滑かつ効果的に実施しているか
- エ 経費の妥当性
経費の積算は適切か

(3) 審査結果

採否に関わらず全ての企画提案競技参加者に書面で通知する。

8 委託契約の締結

(1) 契約手続き

審査で選考された最優秀提案者と契約の手続を行う。

ただし、提出された提案内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、契約を締結しない場合がある。

(2) 著作権等の帰属

本業務により制作された資料等に係る著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）、所有権等は、委託業務の完了検査合格後に受注者から県に移転するとともに、委託事業の成果等は県に帰属する。

ただし、解析に用いた衛星画像データや本業務で構築した解析モデル自体は、委託業務の成果物に含めない。

また、受注者が従前から保有していた又は本業務の過程で独自に得た汎用的な技術的知見、ノウハウ、学習済みモデル（パラメータを含む）、アルゴリズム及びこれら

に関連する権利は受注者に留保されるものとする。

9 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

企画提案競技に関する質問は、「質問票」(様式2)に記入の上、メールにより下記「11 書類の提出及び問合せ先」に提出すること。

件名は、「青森県りんご栽培面積のデジタル調査モデル実証業務への問合せ」とすること。

原則、口頭(電話を含む。)による質問は受け付けない。

(2) 受付期限

令和8年3月24日(火) 17時【必着】

(3) 回答方法

令和8年3月27日(金)までに全ての質問への回答をとりまとめ、参加表明書を提出した全ての者に対して電子メールで回答する。

10 業務開始までのスケジュール(予定)

令和8年3月13日(金)	公募開始
3月24日(火)	質問票(様式2)提出期限 (質問への回答は3月27日(金)までに行う)
3月31日(火)	企画提案競技参加表明書(様式1)提出期限
4月10日(金)	企画提案書、概算見積書 提出期限
4月13日(月)～23日(木)	審査
～4月24日(金)	審査結果の通知
5月上旬	委託契約締結

11 書類の提出及び問合せ先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県農林水産部りんご果樹課

TEL : 017-734-9491

E-mail : ringo@pref.aomori.lg.jp

12 その他

この公募又は契約については、県の都合により変更又は中止する場合がある。